

物価指数研究会（第7回）議事概要

- 1 日 時 平成28年11月17日（木） 10：00～12：00
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 議 題 消費者物価指数における消費税抜きCPIの作成・公表への対応について
- 4 出席者 （委員等）美添座長、舟岡委員、樋田委員、宇南山審議協力者、茨木審議協力者（内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当））、中村審議協力者（日本銀行調査統計局経済調査課長）
（統計局）千野統計調査部長、小松物価統計室長ほか

5 配布資料

- 書類番号1 「消費者物価指数における消費税抜きCPIの作成・公表への対応について」
～これまでの経緯～
- 書類番号2 消費税率引上げが消費者物価指数に及ぼす影響試算等について
（内閣府作成資料）
- 書類番号3 日本銀行におけるCPI消費税調整について
（日本銀行作成資料）
- 書類番号4 「消費者物価指数における消費税抜きCPIの作成・公表への対応について」
～課題の整理～
- 参 考 統計委員会及びサービス統計・企業統計部会資料・議事録

6 主な意見等

議 題 消費者物価指数における消費税抜きCPIの作成・公表への対応について

- 長期的に見れば、税抜き価格も税率の影響を受けるはずである。税率が高くなると、価格弾力性が高い品目の小売業者は、独占力が一定あれば、税抜き価格を下げる行動を取る。消費税の影響を取り除くというのは、消費税がなかったらどのような価格になるのかを調べるのか、そうではなく単純に税抜き価格を知りたいだけなのか、問題意識をはっきりすべき。一方、税率一定ならば消費税の影響はないのかというと、免税事業者のシェアが変われば、価格に影響を与えてしまう。
 - インフレターゲットとの関係で、消費税抜きCPIの作成が必要であると言われている。しかし、他の間接税や為替の変動などを考慮せずに、消費税の影響だけを除外することで経済情勢が分析できると言えるのか。
- 品目ベースで見ると、自動車取得税の方がよっぽどインパクトがあるといった話はある。細か

い税制も考慮した指数を統計局が出せれば良いのであろうが、消費税は幅広い品目に対して影響のある税制なので、統計局で消費税抜きの指数を出して欲しいという要望が来ていると推察している。

- 本来であればC P I の価格は消費税込みで計測されるべきなので、消費税抜きの指数はあくまで参考指数と位置づける必要がある。
- 消費税を抜く処理の際にどのような仮定や設定を行い、その影響がどの程度あるのか明示すべき。
- 消費税を抜く処理により、加工度が上がるが、統計は加工しすぎると本体の精度が疑われるということもあるので、誤解を与えないように注意が必要。
- もっともな御意見をいただいた。少なくとも色々な仮定の下で作成された参考値であることを明示した上で、ユーザーの要望に応えられるように努力したい。
- 書類番号4の4ページ目に引用として載っているように、Eurostat でも間接税の税率を一定としたH I C P - C Tを作成している。日本においても税率変化のインパクトや影響を評価する必要があって、その作成主体を統計局とするのが一番素直という理解ではないか。
- 納税義務免除事業者の扱いについては、情報がないままに処理しても、精緻な結果は得られないので、ある程度の割り切りが必要だ。また、季節品目については、消費税率の引上げに関する現行の方式と整合的に調整する形にせざるを得ない。
- 現在の内閣府と日本銀行の取組のように、上位類指数などに集計した上で公表するならニーズもあり良いが、品目あるいは小分類レベルで消費税の影響を取り除いた情報を公表するのは誤解を招く可能性が高い。
- 品目レベル指数のニーズとして、耐久財や非耐久財などの分類での分析や、寄与度分解でも参考になる。
- 例えば理髪料に興味がある学生や教授は、家計調査の支出金額を理髪料の物価指数で割るということをするが、消費税の影響を避けるため税抜き指数を使って実質化しようとするすると免税事業者で税率改定の影響がない分を無視して物価指数は下がったということになる。実質値に興味のある人向けに誤解なくということ考えると、品目で税抜き指数を出すのは問題が多い。
- 確かにそのような使われ方は本意ではない。品目別の消費税抜き指数を公表するとなった場合、ユーザーに誤解を与えないように、Q & Aへの記載やネーミングなど、よく考えて対処していきたい。
- 1989年消費税導入時における日本銀行のC P I の税抜き指数の作成方法（時系列モデルX-12-ARIMAの異常値処理コマンド<レベルシフト>を用いて指数レベルを調整）は精度が低い。いわゆる便乗値上げや消費税引上げによる需要落ち込みを軽減するための値下げも含めて消費税率引上げの効果を調整してしまっているとみられ、引き上げ時の税抜き指数の作成方法と整合的でなく、逆だったとしても、1997年の消費税率引上げ時点からならざるを得ない。
- 長期に渡って消費税の影響を除いた単一の系列が必要なのか。原理的に言えば、消費税を引き上げたあとの1年半程度の上昇率の調整済み系列を出しておけば、上昇率の入替えにより長期の系列は形式的に計算できる。単一時系列を出すまで統計局がすべきなのか。1年半程度の系列で十分ではないのか。

- 当初は我々も1年程度の変化率だけを出せば良いと考えていた。一方で、分析をする上では、ある程度細かい数字がないと自由に集計できないという発想になるのは非常によく分かる。公表の仕方については要望に応えられるように検討してまいりたい。
- スタッフが少ないエコノミストや研究者も分析に用いることを考えると、統計局ホームページ上に消費税込みと消費税抜きの両系列があった方が便利である。